

# 令和5年度農作業の標準賃金（訂正版）

令和5年度農作業標準賃金を下表のとおり定めました。

※ 標準賃金額はあくまで目安であり、強制力はありません。

※ 実際には集落、地域により差異があるものと思われますので、下表を参考に雇う人、雇われる人がよく話し合ったうえで協定してください。

## 1 請負作業賃金/10aあたり（消費税10%込み）

作業内容		金額	摘要
水	耕起のみ	4,950円	ロータリー耕（1回）
	代かき	5,500円	
	田植え	6,050円	植え付けだけ（運搬は除く）
	除草剤散布	550円	田植え機使用（薬剤代別途）
	田植え同時施肥	1,100円	（肥料代別途）
田	稲刈り（バインダー）	6,600円	ヒモを含む
	稲刈り（コンバイン）	16,500円	運搬を含む場合、左記に500円追加
	動力脱穀	6,600円	一切を含む
畑	耕起のみ	4,950円	ロータリー耕（1回）
	プラウ耕	7,700円	
	畔立・マルチ張り	8,250円	
	甘藷つる切り	4,950円	
	甘藷掘り取り	4,950円	
田畑	肥料散布	2,200円	ブロードキャスター（肥料代別途）

## 2 農作業日雇賃金（1日8時間）

一般作業	6,824円
------	--------

鹿児島県最低賃金 1時間 853円（鹿児島労働局より）

## 3 東串良町賃借料情報（令和4年1月～12月） 10aあたり

区分	水田	普通畑
平均額	13,848円	9,117円
最高額	20,000円	16,600円
最低額	5,000円	4,380円

※ ハウス等の特別な条件での賃借料は除いて算出してあります。

※ 農地の貸付は消費税の課税の対象となりません。（賃借期間が1ヵ月未満を除く）

※ 【お詫びと訂正】前回の水田平均額に誤りがありましたので訂正します。

令和5年4月1日

東串良町農業委員会